

《東社協 婦人保護部会 主催》

シンポジウム

「女性自立支援法（仮称）制定に向けて」

～さらなる一步の飛躍を、今こそ！～

女性支援への流れが今、大きく動こうとしています。2018年7月31日、厚生労働省主催による「困難を抱える女性たちの支援のあり方検討会」の第1回が開かれました。参加構成員には、民間の女性（女子）支援団体、公的女性支援機関等が入り混じっています。この構成は画期的な事だと思われます。また、厚生労働省はじめ内閣府・法務省・警察庁もオブザーバーとして参加いただいています。

このような検討会の立ち上げは、皆が待ち望んでいたものです。私たちは、この流れの中核にあるのは法律改正の問題であると思っています。法律の改正について私たちは、今こそ、国が喫緊に取り組まなければならない大きな社会問題だと認識します。何故なら「居場所がない、行き場がない」女性（女子）たちの背景にある問題は、現行法の売春防止法では対応しきれない状況にあるからです。この事については、検討会構成員の概ねが「売春防止法」改正、新法の制定を訴えています。

今回のシンポジストには構成員のメンバーから2名、さらに女性支援の医療現場から産婦人科のドクターをお招きしています。女性（女子）の場合は特に、心と身体は切り離せません。私たちは議論が深まり、新法への期待に心弾ませ、新法制定に向けて更なる一步を進めたいと思っています。

関係機関の皆様はじめ、多くの方々のご参加をお待ちしています。

記

- 1 主 催 東京都社会福祉協議会 婦人保護部会
- 2 日 時 平成31年1月28日（月）14時～16時30分（受付13時30分～）
- 3 会 場 救世軍 山室軍平記念ホール
{ 千代田区神田神保町2-17神田神保町ビル1階TEL：03-3237-0865
 東京メトロ神保町駅A6出口から徒歩1分
- 4 内 容
 - (1) 開会挨拶：横田 千代子 氏（婦人保護施設いずみ寮 施設長）
 - (2) テーマ：「女性自立支援法（仮称）制定に向けて」
 シンポジスト：高橋 亜美 氏（アフターケア相談所ゆずりは所長）
 大谷 恭子 氏（アリエ法律事務所 弁護士）
 吉野 一枝 氏（よしの女性診療所所長 医師）
 - (3) 会場交えてのフリーディスカッション

5 スケジュール

	13:30	14:00	14:15		15:15	15:30		16:30
受付	開会挨拶		講演	休憩	フリーディスカッション			終了

※スケジュールは変更になる場合があります

6 定員 200名

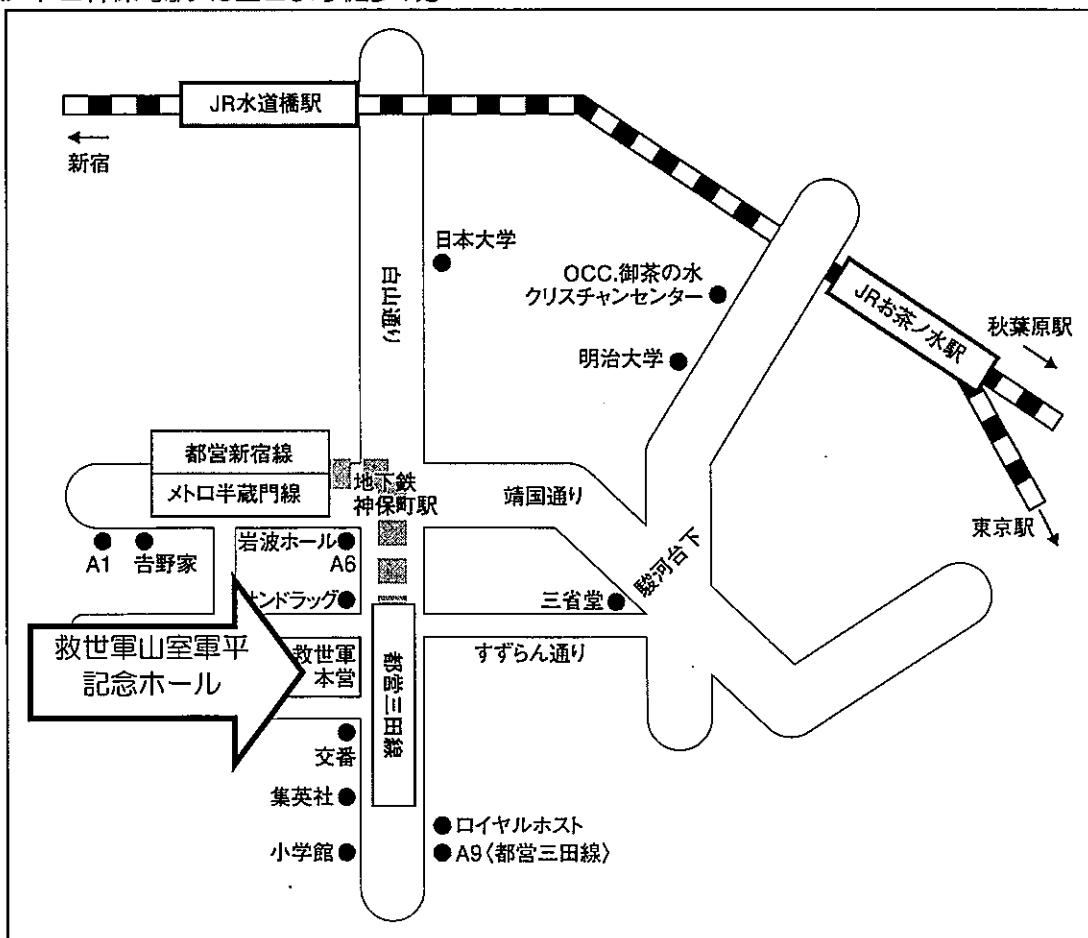
7 参加費 無料

8 申込方法 別紙参加申込書にて、1月15日(火)までにFAXにてお申し込み下さい。参加券等は発行しませんので、直接会場にお越しください。定員を超過し、参加できない場合のみ事務局からご連絡を差し上げます。

9 問合せ先 東京都社会福祉協議会 福祉部 児童・障害担当 (渡部)
 〒162-8953 新宿区神楽河岸1-1
 TEL: 03-3268-7174 FAX: 03-3268-0635
 E-mail: watanabe@tcsw.tvac.or.jp

【会場案内図】

救世軍山室軍平記念ホール
 千代田区神田神保町2-17 神田神保町ビル1階 TEL: 03-3237-0865
 東京メトロ神保町駅A6出口より徒歩1分



FAX 03-3268-0635	東社協 福祉部 児童・障害担当 (渡部)
------------------	----------------------

東社協婦人保護部会 主催

シンポジウム「女性自立支援法 (仮称) 制定に向けて」

～さらなる一步の飛躍を、今こそ!～

○日時：平成31年1月28日 (月) 14時～16時30分

○会場：救世軍山室軍平記念ホール

参加申込書

所属先			
連絡先	TEL ()	FAX	()
参加者名		職名	
参加者名		職名	
【通信覧】知りたいこと・質問したいこと・その他ご自由にお書きください。			

※1月15日 (火) までにFAXにてお申し込み下さい。